

## **医療・介護従事者の宿泊費を助成します** **～感染症拡大防止の最前線でご尽力下さる方々の負担を軽減～**

新型コロナウイルス感染症の拡大防止に対応する医療・介護従事者の方々は、日々、感染のリスクに直面しながらも、献身的に業務に取り組んでいます。

そのような最前線の現場で抱える精神的・身体的な負担を軽減・緩和するため、医療・介護従事者が、市内宿泊施設を利用する際の宿泊費を市が助成します。

### 1 対象者

- ① 救急病院など、新型コロナウイルス感染症に関する医療の提供を行っている市内医療機関に勤務し、その医療に従事する方
  - ② 新型コロナウイルス感染症患者が発生した市内介護等施設に勤務し、介護業務等に従事する方
- ※ いずれも、利用の際は、勤務先の医療機関・施設等の証明が必要となります。

### 2 助成金額

対象者が、市の指定する宿泊施設を利用した際の利用料金のうち、1人1泊(回)あたり、5,000円(税・サービス料含む)を上限に助成します。

- ※ 食事代は助成対象外です。
- ※ 利用料金が上限を超える場合、超えた金額分は、利用者の負担となります
- ※ デイユースで宿泊施設を利用する場合も、助成対象とします

### 3 助成の利用ができる宿泊施設

募集により市が指定した市内宿泊施設

### 4 助成対象期間

令和2年6月19日(金)～令和2年9月30日(水) 宿泊施設利用分

#### **【問い合わせ先】**

北九州市保健福祉局総務課 担当:高橋、中山  
電話:093-582-2497